

千葉県弁護士会主催 春のジュニアロースクール

千葉県弁護士会では、中学生を対象に「裁判官になって刑事裁判を体験してみよう」をテーマに春のジュニアロースクールを開催します。

今回、みなさんに考えていただくのは、ある刑事事件です。一人の男性が犯人ではないかと逮捕され、被告人として刑事裁判を受けることになりました。しかし、被告人の男性は「自分は犯人ではない！」と主張しています。

参加者のみなさんは、裁判官として報告書などの証拠を調べ、証人や被告人の話を聞いて、被告人が犯人かどうかを班ごとに話し合ってもらいます。どのような内容の判決を下すのか、決めるのは参加者の皆さんです。

弁護士が刑事手続についてわかりやすく説明し、班ごとに話し合いをサポートしますので、学校で習っていない、考えたことがないと心配する必要はありません。

ぜひ春休みに普段はできない経験をしてみませんか。みんなの応募をお待ちしています。
なお、**2025年夏のジュニアロースクールと同じ題材を使用します**のでご留意ください。

日 時 2026年3月28日（土）10：00～16：30ころ

場 所 千葉県弁護士会（千葉市中央区中央4－13－9）3階講堂

対 象 千葉県内在住または在学の中学生 定員50名

※令和8年3月卒業者を含みます。

令和8年4月入学者は今回の対象となりません。次回以降の参加をお待ちしています。

参加案内

- ・参加費は無料です。
- ・駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・当日の昼食は各自でご用意ください。
- ・保護者やごきょうだいがご見学いただくことは可能です。

申込方法

【申込みフォーム】



<https://form.run/@juniorLaw-2026spring>

詳細は千葉県弁護士会ホームページの「お知らせ」欄をチェック

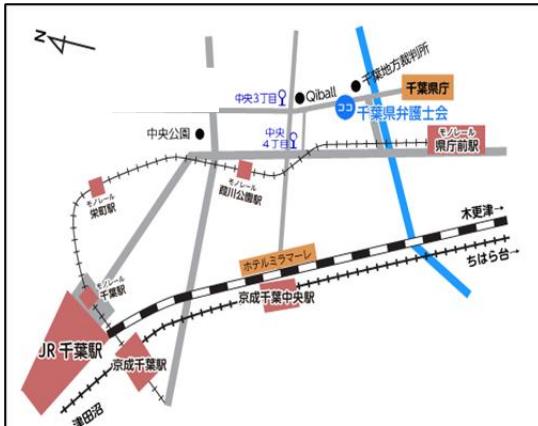
★申込期限2026年2月20日（金）までに上記申込みフォームでお申し込みください。

申込完了後、受付完了のメールが届きますのでご確認ください。

★応募者多数の場合には調整の上参加者を決定させていただきますのでご了承ください。

参加の可否は、2026年3月2日（月）までに上記申込みフォームに入力いただいたメールアドレス宛にご連絡します。参加者に対しては、持ち物等のご案内もいたします。

★お申込みの際にご入力いただいた個人情報は、当弁護士会が主催するジュニアロースクール及びこれに類する活動の運営及びご案内にのみ利用いたします。



<交通案内>

JR千葉駅から徒歩約15分

京成千葉中央駅から徒歩約7分

千葉都市モノレール県庁前駅から

徒歩約3分

中央三丁目バス停から徒歩4分

中央四丁目バス停から徒歩3分

問合先:千葉県弁護士会 法教育委員会

TEL 043-227-8431

後援:千葉市教育委員会



ちーべん